

豊玉だより

令和3年8月 199号

発行：豊玉デイサービスセンター



先月の
いい時間



8月は、介護保険負担割合証の更新月となります！

介護保険負担割合証には利用者負担の割合が記載されており、介護保険サービスを利用する際に、介護保険被保険者証と一緒にサービス事業者や施設に提示するものです。

介護保険被保険者証とともに大切に保管してください。

負担割合証の有効期間は、**通常8月1日から翌年の7月31日**までの1年間で、毎年更新されます。

8月以降に使用する新しい負担割合証は毎年7月中旬に保険者から送付されます。

お手元に届きましたら、負担割合をご確認いただき、当事業所にもお知らせください。

※40歳～64歳で要介護等の認定を受けている方（第2号被保険者）は、1割負担です。

※税金に関するご申告をされた場合に遡って負担割合が変更になる場合がございます。この場合は新しい負担割合証が送付されてまいりますので、最新の負担割合を当事業所にもお知らせ下さい。



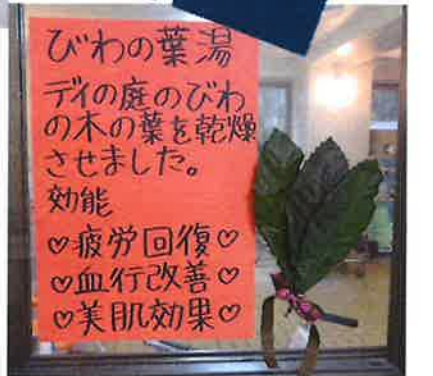
手作りサボテン
と
フラワーアレンジメント



7月の変わり湯は

- お茶風呂
 - 枇杷の葉風呂
- をお楽しみいただきました。

特にお茶風呂は
『贅沢な気分！』
というお声をいただきました。

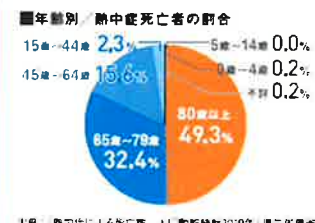


知っておきたい 熱中症に関する大切なこと



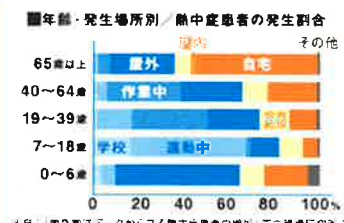
熱中症警戒アラート発表時は
熱中症予防行動の徹底を！

運動は原則中止。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動してください。



熱中症による死者の
約8割が高齢者

約半数が80歳以上ですが、若い世代も注意が必要です。



高齢者の熱中症は
半数以上が自宅で発生

高齢者は自宅を涼しく、若い世代は屋外での作業中、運動中に注意が必要です。

環境省ホームページより出典

梅雨が明け、暑い暑い夏がやってきました。

御来所いただくお客様にも水分不足や、暑い中でお過ごしになられているのでは？と思われる方が増えています。

上記の通り、高齢者の熱中症は半数以上がご自宅内で発生しています。こまめな水分補給と適切な冷房器具の使用を心がけていきましょう。

